**資料１－４**

景観形成基本方針のあり方について

景観形成基本方針（現行）

景観形成の目標　**『 美しい世界都市大阪の実現 』**

**大阪府の役割**

・基本的･総合的施策の推進

・市町村と連携。府民･事業者等への啓発･支援等。

・広域的観点での景観計画策定等

・公共施設整備でのリード

・市町村の景観行政団体化の促進と支援

**市町村の役割**

・府や隣接市町村と連携し、地域特性に根ざした施策推進

・住民への啓発、事業者等への支援等

・景観計画の策定と規制･誘導

・公共施設整備でのリード

**府民･事業者の役割**

・日常の景観配慮

・マナーの向上

・行政の施策に協力

**これまでの取組**

「大阪美しい景観づくり推進会議」等の会議により、市町村･事業者･民間団体等との連携

（府）広域的観点からの景観計画策定

（計画策定は一定完了。ただし景観行政団体未移行市町村の補完的性質。）

独自の景観計画

景観行政団体化

景観行政団体

未 移行

府独自の事業による推進

　・世界遺産登録の推進

・歴史的街道の景観施設整備

・緑化推進

・電線の地中化

・IT活用の情報発信

市町村独自の取組による推進

景観に配慮した建築

府民･事業者の

自主的な取組

広域的コーディネート

機能の低下

民間事業による

新たな課題への対応

資金･人員等の壁

**これまでの取組から見えた課題（例）**

大阪府のコーディネート

市町村の景観行政団体化につ

れ、広域行政体(府)としての

コーディネート機能が希薄化。

また、景観行政団体化していな

い市町村の底上げ策が必要。

（未27／43）

実効性のアップ

広大な府域全般の景観底上げ

は、財政･人員等など行政機

関の能力的に限界(不可能)。

景観向上の実効性を上げる

ための現実的な方策が必要。

足らない視点？

施策の体系として、現在の

基本方針に欠けているものが

ないか？。

**景観審議会への諮問**